

令和 6 年度のチーム審判員について

【目的】

- 三条野球連盟（以下、当連盟）の審判員減少および高齢化に伴う新規審判員の育成
- 当連盟の大会および行事等を当連盟の会員である全チームで協力して行うこと

【対象】

- 令和 6 年度からは全チーム
 - * 登録審判員の人数は、各チーム 2 名までとする
 - * 新規審判員は審判講習を必ず受講すること（2 時間ほどの講習で随時受講可能）

【活動】

- 当連盟で行う試合における審判（球審および塁審）や補助員（ボールパーソン等）
- 当連盟の行事等における補助員

【目標数】

- A クラスは審判を 5 回以上（2 名登録の場合は 2 名で 6 回以上）
- B クラスは審判を 4 回以上（2 名登録の場合は 2 名で 5 回以上）
- B2・C クラスは審判を 3 回以上（2 名登録の場合は 2 名で 4 回以上）
 - * 全チームが目標数に達すると、当連盟の 3 大会をカバーできる回数になります
 - * 目標数に満たない場合は別途協力を宜しくお願い致します
 - * あくまでも目標数であり、多数の協力（審判・補助員）をお願いします

【審判用具】

- 審判マスク・インサイドプロテクター・ボール袋については当連盟保有の用具を使用してもよい
- 審判帽子／黒色または紺色（球審・塁審兼用タイプ）
- 審判シャツ／ポロシャツまたは Y シャツ（派手な柄や色は NG）
- スラックス／チャコールグレー、グレー、紺色のスラックス（ジャージでも OK）
- シューズ／審判用シューズ（アップシューズ・トレーニングシューズでも OK）
 - * 審判帽子、審判シャツ、スラックスについては古着（お下がり）もあります

【その他】

- 「野球規則 1.01 野球は、囲いのある競技場で、監督が指揮する 9 人のプレーヤーから成る二つのチームの間で、1 人ないし数人の審判員の権限のもとに、本規則に従って行う競技である。」
野球規則の一番初めに記載の通り、野球とはプレーヤーと審判員がいて成り立つものです。
- 審判を行うことにより野球規則に詳しくなり、より一層、野球が楽しく感じられます。

≪ 当連盟では「野球をする楽しみ」と同様に

「審判をする楽しみ」を見出していきけるように努力していきます。 ≫

令和 6 年 2 月
三条野球連盟 審判部